

平成 2 9 年 第 4 回定例会

陳 情 文 書 表

平成29年陳情第 4 号

日本政府に国連「核兵器禁止条約」への署名と
批准を求める意見書の提出を求める陳情

陳 情 文 書 表

陳 情 名	日本政府に国連「核兵器禁止条約」への署名と批准を求める意見書の提出を求める陳情
受 理 番 号	平成 29 年陳情第 4 号
受 理 年 月 日	平成 29 年 11 月 14 日
陳 情 者 の 住 所 ・ 氏 名	龍ヶ崎市佐貫町 589 番地 1 A－501 原水爆禁止竜ヶ崎協議会 代表理事 町田 正昭
付 託 委 員 会	総務委員会

【陳情趣旨】

去る 7 月国連会議で採択されました核兵器禁止条約について、日本政府が一日も早く署名、批准されることを願い、地方自治法99条の規定により、貴議会の名で国及び政府関係機関に意見書を提出していただきたく陳情いたします。

核兵器禁止条約は、今年 7 月 7 日国連核兵器禁止条約交渉会議にて、国連加盟国の約 3 分の 2 に相当する122カ国の賛成で採択されました。広島・長崎への原爆投下から72年を経て、生存されている被爆者が最後の訴えとして提起された「ヒバクシャ国際署名」運動が世界的に拡がる中で得た大きな成果であると言えます。条約の前文には「ヒバクシャの苦しみに留意し」とあり、核兵器は人類と地球に壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器として国連憲章、国際人道法、国際人権法に反するものと断罪し、その開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用だけでなく、核兵器による威嚇も禁じるなど核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の願いに応えるものとなっています。

よって、この条約は、年来、日本国民が熱望してきた核兵器の完全廃絶につながる画期的な条約として、唯一の戦争被爆国として戦争放棄を定めた日本国憲法を持つ我が国は率先して署名、批准し、推進の先頭に立つことが求められていると考えます。

そして、今年のノーベル平和賞は「核兵器廃絶キャンペーン」(ICAN)に授与されました。ICANは国際的な団体の連合組織で、核の非人道性を訴え続け、条約成立に貢献しました。

なお、龍ヶ崎市は非核平和都市宣言をし、毎年非核平和事業に取り組んでいます。市長も参加する平和首長会議では核兵器禁止条約の早期締結を求める署名運動も展開中です。

以上の趣旨から、以下の項目について陳情いたします。

【陳情事項】

国連「核兵器禁止条約」への署名と批准の手続きをすすめることを日本政府に求める意見書を日本政府と関連機関に提出して下さい。